

# いきいきプラザの運営と利用についてのお知らせ

区は、東京都が1月19日に公表した「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」を踏まえ、基本的な感染防止対策を徹底しつつ、下記のとおり、いきいきプラザを運営いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

1 適用期間 令和4年1月21日(金)から2月13日(日)まで

2 開館時間 通常どおり

3 施設の利用について

感染防止のため、原則としてマスクの着用をお願いします。目安として、人との距離は1m以上の間隔を確保してください。

感染防止の観点から、貸室等の利用定員を変更する場合があります。

4 事業の休止、変更について

事業等を一部休止する場合や再開については、別途、施設からお知らせいたします。

感染拡大防止のため、人と人との距離の確保・手洗い・咳エチケットを徹底してください。

ご不明な点がございましたら、ご利用の施設にお問い合わせください。

◆区の新型コロナウイルス感染症への対応は、港区公式ホームページからご確認ください。

URL <https://www.city.minato.tokyo.jp/>

令和4年1月20日 赤坂地区いきいきプラザ



令和4年1月20日版

東京都におけるまん延防止等重点措置の実施に伴う対応

## 貸室の定員制限と使用料について

### ■定員制限

**「大声ありの事業」 ⇒ 定員の50%以内の人数**

- ※「大声なしの事業」で利用する場合は通常の定員でご利用いただけます。
- ※「大声」とは、イベント、コンサート等で生じる「大声での歓声、声援等」を想定しています。

### ■使用料

**定員50%を超えた人数で利用する場合 ⇒ 通常の使用料**

**定員50%以内の人数で利用する場合 ⇒ 使用料を半額**

- ※区外事業者等を除きます。
- ※通常の使用料が半額となる対象団体については4分の1に減額します(100円未満切り捨て)。
- ※算出した減額後の使用料が100円未満となる場合、当該使用料は50円とします。

### ■期間

まん延防止等重点措置の実施期間中

- 引き続き気を緩めることなく、マスクの着用や手洗い、密集を避けるなど、感染防止対策を徹底してください。
- ワクチンをまだ接種していない方は、ぜひ接種してください。

詳細・最新情報については、港区ホームページでご確認ください。



二次元コードをスマートフォンで読み取ると港区ホームページをご覧いただけます。



不安から  
安心へ。

港区  
ワクチン  
寄り添います。